

平成26年度 第2回 長南町地域公共交通活性化協議会議事録

平成26年11月27日（木）開催

（13時30分 開会）

事務局(常泉政策室長)

定刻となりました、会議を開始いたします前に千葉県伊藤委員、バス協会花崎委員、長生土木事務所富沢委員、社会福祉協議会金坂委員、校長会川嶋委員が本日欠席の連絡を受けております事をお知らせいたします。それでは、ただ今より平成26年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会を始めさせていただきます。本日の会議は長南町地域公共交通活性化協議会実施要綱第7条の規定によりまして、出席者が過半数に達しておりますので、成立しておりますことをご報告させていただきます。

ここで改めまして、会長より、ご挨拶を頂戴したいと思います。麻生会長、よろしくお願いいたします。

麻生会長

本日は、大変お忙しい中、平成26年度第2回長南町地域公共交通活性化協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。本日は報告事項が1点、協議事項が1点となっております。それぞれ事務局から説明があると思いますが、本日も忌憚のない意見をいただきたいと思います。

事務局(常泉政策室長)

ありがとうございました。それでは、進行につきましては、長南町地域公共交通活性化協議会の設置要綱第7条の規定によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

麻生会長

それでは、早速でありますけれども、議題に入らせていただきます。まず、一点目。地域公共交通確保維持改善事業、生活交通ネットワーク計画の提出ということにつきまして、担当に説明を求めます。

事務局(山田政策係)

それでは、資料1につきましてご説明させていただきます。地域公共交通確保維持改善事業、平成27年度生活交通ネットワーク計画の認定についてですが、前回行われた協議会において承認いただきました生活交通ネットワーク計画が関東運輸局から認定されたも

のです。この計画に基づき、この10月から来年の9月末日の長南町乗り合いタクシー事業を展開してまいります。

(説明終了)

麻生会長

ただいま、担当の方から資料1につきまして、説明がありました。資料1については報告事項ということで、次の協議事項に移らせていただきます。それでは、協議事項1 地域公共交通確保維持改善事業平成26年度評価について事務局より説明をお願いします。

事務局(山田政策係)

それでは、協議事項1 地域公共交通確保維持改善事業平成26年度事業評価について説明させていただきます。今年度、長南町においては「地域公共交通確保維持改善事業」のうち「地域内フィーダー系統確保維持事業」による補助を受けております。資料2について「地域内フィーダー系統確保維持事業」自己評価として、指定の様式に基づいて整理しています。

まず、1ページ目について、記載項目としては、左から①補助対象事業者等、②事業概要③前回の事業評価結果の反映状況、④事業実施の適切性、⑤目標・効果達成状況、⑥事業の今後の改善点となっております。

(1ページ全文を読み上げる)

「④事業実施の適切性」については、補助を申請した際の計画通りに、適切に実施されたのでA評価としています。評価基準については、A評価は事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された・されているということになっております。「⑤目標・効果達成状況」については、ネットワーク計画内で「年間利用回数が7,320回」という目標を掲げており、事業者毎に按分した数字が目標となっております。長南タクシーにおいては計画運行回数を達成しているためA評価とし、ゆたか自動車においては目標運行回数に届いていなかったため、評価としてはB評価としましたが、前年度からの利用が増加していることを記載しています。「⑥事業の今後の改善点」については、今後も、継続して本事業を活用して行くため、利用促進・周知を図る旨を記載しております。

2ページ目は本協議会の概要を掲載し得ており、町が実施する事業として効率性を図り、長期的で持続可能な公共交通を整備・維持していく旨を記載しています。

3ページ以降は自己評価の概要を整理したものとなっております、1ページ目を補足するような形で、少し詳細に整理したものとなっております。

(3・4ページ全文を読み上げる)

3ページ目は本町における公共交通の現況、本事業の目的・概要について整理しています。

4ページ目には1ページ目で記載していた「目標」「達成状況」「改善点」「アピールポイント」

ト」と地域公共交通に関する具体的取り組みということで今年度の取り組み内容を整理しています。

5 ページ目以降は本町の運行系統図と言うことで巡回バス路線バス等を図で示したものを添付しております。

平成 26 年度事業評価についての説明は、以上となります。

(説明終了)

麻生会長

説明が終わりましたが、ご質問などはございますか？

池田委員

資料 1 について、国庫補助額については前年度と比較してどうでしょうか。

事務局(山田政策係)

前年度から比較すると減となっております。

池田委員

オペレーター等を導入し、一カ所で乗り合いタクシーの予約をすることに対して、補助事業があると新聞で見たが、事務局として利用する考えはあるのでしょうか？

事務局(常泉政策室長)

ただいまの質問について、補助事業については確認しておりませんが、この事業が始まる際にはそういった議論があったと伺っております。ただ、その時点ではそれぞれの事業者に予約を入れていただくといった形で進んでおります。それぞれの事業者に協力をいただく形で現在に至っております。1カ所で受付を行うということもありえますが、現在のところは今の形で進めていくことが良いのではないかと考えております。

麻生会長

オペレーターを活用するとなると予算の関係もあるだろうが、現在の形で、利用者が不便であるという声があつて、国の補助もあるという状況であるのなら、事務局において再考をする余地があるけれども、今のところ、利用者から不便であるといった話はないと認識している。

尾崎委員

乗り合いのシステムについては IT を駆使して様々なシステムが開発されているが、利用するには、費用は掛かるものになる。それに対して国がある程度、一定の補助をしているのですが全額補助といったことはなく、町負担か受益者負担といった形になります。システムを導入し効率的にやっているところもございますし、システムを導入すればイニシャルコスト・ランニングコストもかかりますから、そういったところを考慮して、まずは安価に、だれでも利用できるデマンド事業として、おそらく長南町さんはそういった形で始まっていると思いますが、会長もおっしゃられた通り、補助金ありきでシステムを導入するよりか実際に不便であるといった声、利用者の声をもっと吸い上げて必要であるならば導入するといった形が良いのではないのでしょうか。

麻生会長

ありがとうございました。他に何かありますでしょうか？

岩瀬委員

資料 2 のページ 1 の⑥今後の改善点のゆたか自動車の部分についてですが、もう少し書き方があるのではないのでしょうか。これでは、今の対応が悪いように誤解されてしまうように思いますが。

事務局(常泉政策室長)

今後も引き続きよりよい事業を行うといった主旨でありましたが、その部分については改めさせていただきます。

岩瀬委員

運行回数に差が出ることの原因は为什么呢？

事務局(常泉政策室長)

車両所有台数や常連客等の過去からの状況が表れたと思われませんが、目標は目標として掲げさせていただきました。目標については今後も国のご指導をいただきながら考えたいと思います。

二羽委員

より詳細に、利用者の動向を把握できるよう努めてもらいたい。また、町民からの反応、たとえば苦情などはあるのでしょうか。

事務局(山田政策係)

苦情とは違うかもしれませんが事業者とお話しする機会がある中で、乗り合いを維持すると言った点で大変苦勞されているようです。利用者からは、「制度を知らなかった」「早く知りたかった」と言った周知に対してのご意見はいただいておりますが、大きい苦情があるといったことは聞いておりません。

麻生会長

他にご意見ありますでしょうか？無いようでしたら、この内容で1月末までに提出することになりますが、ご承認いただけますでしょうか。ご賛同いただける方は拍手をお願いします。

(拍手多数)

麻生会長

拍手多数と言うことで、この内容につきまして、ご承認をいただけたということで決定をさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

それでは、その他についてであります。事務局の方からなにかありましたらお願いします。

事務局(山田政策係)

その他につきましてですが、乗り合いタクシーと巡回バスの利用状況を添付しております。こちらは年度区切りの資料ということで4月から翌3月で区切った資料となりまして、平成25年度実績及び平成26年10月までの状況を記載したものになります。

簡単に説明させていただきますと、乗り合いタクシーについては平成25年度利用者が7,351人、平成26年度は10月までで4,545人の利用者がありました。また、運行回数は25年度で6,514回26年度は4,035回になります。

巡回バスについては平成25年利用者、6,340人うち大人3,355人、児童2,985人、平成26年度については10月で2,979人、うち大人1,472人、児童1,507人の交通手段を確保しているといった内容になります。

麻生会長

資料3について、巡回バスと乗り合いタクシーの利用状況についての説明でありました。何かご意見ございますか？

梅田委員

巡回バスを減らしてきている現状があるが、例えば、こどもに何かあって、移動手段がない保護者が学校に迎えにいけないと言った場合、デマンドタクシーでは65歳以上というくくりがあって、今後、学校が統合されるという話もある中で児童・保護者の足が問題になってくると思う。巡回バス・デマンドタクシーをどう活用できるか、今後、議題に挙げてもらいたい。

麻生会長

小中一貫校として29年4月に開校予定ということでお知らせしているところですが、当然、小学生でありますので歩いて登下校は難しいと思います。スクールバスに一般の方を乗せていいのか、巡回バスとスクールバスが一緒になっていいのかといった問題もあります。そういったことを一緒に考えていきたいと思っております。

岩瀬委員

尾崎委員にお聞きしたいのですが、活性化法が改正されましたが、長南町で活用できそうなものはあるのでしょうか？

尾崎委員

今回の改正で手続きが簡便になるとか、地域の皆様の協議結果をもとに手続きが簡便になるといったことはあるが、長南町に活用できる新しい補助メニューがあるか、といった話はここではすぐにはでてくませんが、基本的には路線バスの活用、交通弱者となりうる人の足の確保、高齢者の外出支援を町がきちんと把握していただいた上で必要な交通手段について皆さんと議論していただいて、なにより、皆さんに利用していただかないと持続可能な運航が維持できませんので、町が押し付けても利用者の利便につながりませんし、運行事業者がいくらがんばっても不採算であれば撤退ということもあります。なので町と運行事業者そして利用者の皆さんが一体となって自らの交通手段を議論していただくことが大切だと思います。

岩瀬委員

新聞等では活性化法が改正され自治体が主体となって交通事業者をまきこんだ計画が形成できると謳っていたのだがそれはどういうことなのでしょう？

尾崎委員

事業者の理解や採算等の判断が前提ではあるが、路線バスの運行回数やルートを協議の中で決められると言ったことで、バスやタクシーにかかわらず全ての交通網を一つの計画に書き入れることができるという制度になっております。

岩瀬委員

長南町の最適な交通手段は何が考えられますか？

尾崎委員

地形や住宅等の配置によるので一概に言えないが、最近では予約型の運行を導入する自治体は多いと思います。

麻生会長

ありがとうございました。なにか他にご意見ありますか。

池田委員

巡回バスについてもっと短い期間で柔軟な運行形態を模索すべきだと思います。

麻生会長

事務局は常に検討が必要でしょうし、今後の課題でしょう。

麻生会長

それでは他にないようですので、本日予定された議題については、終了しました。これで、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局(常泉政策室長)

皆様、ご協力大変ありがとうございました。本日ご承認いただきました、評価につきましては国のほうへ提出させていただきます。国へ提出いたしますと 2 次評価といった流れになっております。本日いただいたご意見につきましては、今後の取り組みに反映させて参りたいと思います。本日は、大変お忙しい中、また、ご承認いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、第 2 回長南町地域公共交通活性化協議会の方を閉会とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

(14時40分 閉会)